

平成28年度
全道民児協会長・副会長研究協議会
分散会グループ協議概要

分散会共通テーマ

「一斉改選に向けた取り組み、当面する諸課題や民児協運営等を考える」

テーマ1 「民児協運営等を考える」

- (1) 新任委員の定着化促進等について
- (2) 民児協内の委員相互の意思疎通を図るための工夫について（人間関係づくり）
- (3) 定例会の持ち方（開催）の工夫について（夜間、土日等の開催）

テーマ2 「一斉改選に向けて適任者確保を考える」

- (1) 委員のなり手不足等が大きな課題である。一斉改選に向けた適任者確保の方法等
- (2) 民児協における行政との担当区域の調整等
- (3) 適任者を確保するために推薦委員会の前に推薦準備会を設置する取り組み等

テーマ3 「新任委員への引継ぎについて考える」

- (1) 新任委員が活動内容を理解し、地域住民の情報など即応できるような引継ぎについて（前任者からの活動経験や細かな地域状況等の引継ぎがされているところ、されていないところ、事務局で引継ぎしているところなどの情報交換）
- (2) 門標・バッジ・活動記録・世帯（福祉）票・児童票・活動の手引き・関係資料等の引継ぎ及び内容説明の方法について（個人情報に関することや活動記録、世帯票などの保管や取り扱いなども含めて）
- (3) 担当区域内の自治会・町内会に対する新任委員の周知について

テーマ4 「民児協の研修を考える」

- (1) 改選後の新任委員に対する研修等について（参加型・交流型研修への取り組み）
- (2) 委員のスキルを高めるための研修等について
 - ・市町村独自研修の内容等の情報交換
 - ・全民児連研修あり方検討委員会報告書にある「自ら学ぶ」研修、「仲間と学び合う」研修、「参加して学ぶ」研修の3種類研修方法の取り組みについて
 - 「自ら学ぶ」研修（全民児連広報紙・各種調査報告書等）
 - 「仲間と学び合う」研修（定例会での事例検討、民児協視察研修等）
 - 「参加して学ぶ」研修（関係機関・団体や地元民児協、道民児連等の集合研修への参加等）
- (3) (2) の「仲間と学び合う」研修と関連する視察研修のあり方と効果について

テーマ5 「グループで協議、情報交換したい事項」

グループの皆さんで独自にテーマを設定して協議、情報交換していただきます。

【例示】

- ・個人情報保護に係る行政等からの情報提供について
- ・民児協事務局との連絡調整や連携について
- ・民児協組織（役員会、幹事会、委員会、部会他）運営（会則他）について
- ・民児協活動内容（交通安全街頭指導、安全見守りパトロール、調整活動他）について
- ・主任児童委員と児童委員と協働した活動について

※この協議記録概要は、提出いただいた各分散会におけるグループ協議記録用紙の内容を直にまとめたものです。重複する内容については一部省略しています。

第1分散会（市会長・副会長）グループ協議記録概要

司会者 今井好彦氏〔北海道民生委員児童委員連盟理事〕
運営者 鬼塚勝安氏〔北海道民生委員児童委員連盟副会長〕

第1グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・小樽市：定員29名中退任6名。定例会を通して後任の確保に努めて、その地区が責任をもって推薦する。
- ・他市：町内会に依頼して推薦書を市へ提出。再任については継続の意志を尊重する。

民生委員の意向と町会長が対立している。年齢基準を守ってほしい。

欠員者の活動について、会長が代行する（2か所）

同じ地域の民生委員が当分代行する（5か所）

再任については意欲があれば年齢を超えても良いのではないか。

（3）新任委員への引継ぎについて考える

- ・小樽市：委嘱状交付後、新任委員に集まってもらい、地区独自でミニ研修を行う。
- ・前任者より十分な引継ぎを受けていない。
- ・引継ぎ一覧表により、前任者、会長が行う。

第2グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・岩見沢市：欠員1名、新任5名で3名退任希望。
- ・函館市：適任？（高齢者が民生委員活動を行っている現状）
- ・北見市：年齢の問題が一番になる。民生委員のイメージがよくない。特に高齢者ほど。主任児童委員が学校内で親世代と同じため、活動しにくくなる。⇒少し上の年齢の方がよいのか。
- ・北斗市：退任22名－75歳以上、体調不良、家庭の事情など。後任者が見つけられない。⇒町内会長と相談。
- ・稚内市：欠員なし。町内会推薦。退任希望者も無し。選考委員会の必要性が出てきた（適任ではない委員がいるとのクレームがあった～個人情報の管理ができていない）。⇒固有名詞を使用しない。
- ・千歳市：後任者を民生委員で見つけるのは不可能。大変というイメージを作らない（今は自分の時間を優先する）。
- ・小樽市：退任希望者無し。新しい住宅地区の増加（個人だけで決定せず、人となりも考慮のうえ決定）。
- ・民生委員になってから仕事内容を話す。

- ・定例会＋勉強会を行う（新人は参加してもらい、ベテランの経験を聞いてもらう
－出席率半数以上・夜）事例検討の他、地域包括支援センターとの話し合いや記録の取り方などいろいろあり。
- ・勉強会－定例会の中で行っているところもある。もっと小さな単位で分かれて行っているところもある。
- ・参加できない人のため⇒勉強会で大切と思えることは定例会で報告する。
- ・登別市：町内会による推薦委員会を通して決める。
- ・町内会長との連携をどうしているか、困りごとがあるときは相談する。
- ・小樽市：地区で探す（市の協力も無し）。民生委員の中で事前検討する。最終選考は町内会長。
- ・安易に民生委員の仕事を説明しない。
- ・一期で仕事内容は理解できない。

まとめ

- ・後任者選考－町内会長推薦が好ましい。
- ・高齢者が多いので、任期を短く終わる人が多い。
- ・定例会のあり方の工夫（勉強会の場を作る）。
- ・新任者へのアドバイス
- ・個人情報守秘義務
- ・民生委員内での話は外に持ち出さない。→反対にストレスは持ち帰らない。
- ・会議の司会（輪番と固定は半々）。

第3グループ

（２）一斉改選に向けて適任者確保を考える

○適任者確保について

- ・町内会長に相談し進めている。
- ・連合町内会役員に相談し根回してもらって選任しているが、それでも苦慮している。
- ・町内会で準備委員会を作り検討してもらっている。
- ・退任者が長年地区内を回っていることから後任者の人選に「頑張って」もらっている。町内会活動が衰退しているから退任者を町内会役員として期待しているとのこと。
- ・定年となっても元気ならばさらに頑張ってもらっている。
- ・新任者には、活動は「背伸びしない・身の丈に合った活動」と伝えている。

※全体的に後任委員の選任に「苦慮」しているとのこと。

○行政との担当区域などの調整

- ・町内会を分割する区域を担当している。
- ・担当世帯数も必要だが、担当区の面積も考えた区域割をお願いしている。

※後任者選びで国も委員の定年年齢を見直してほしい。

第4グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

委員のなり手不足等が大きな課題である。一斉改選に向けた適任者確保の方法等

- ・網走市：町内会の役員から選出するようにしている。退任者が適任者を紹介する。適任者に町内会長が民生委員児童委員の活動内容を説明したら本人も納得し引き受けた。
- ・小樽市：町内会から推薦をいただく、また退任する人が適任者を推薦するようにしている。そして、地区の会長さんが面談し決定する。
- ・稚内市：町内会の役員会にて適任者を推薦する、また退任者が適任者を選出し町内会長に推薦する。
- ・北斗市：町内会長が適任者を推薦する。市の職員及び市議員さんからも推薦していただくこともある。
- ・北見市：推薦委員会（会長、副会長など）を設立しているがあまり機能していないのが現状である。そして、退任者が適任者を選出、町内会長に推薦している。

第5グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・旭川市では推薦委員会を設けて進める（民生委員及び町会長）。
- ・辞める人がいても次に出る人がいない（人材の確保が難しい）。
- ・町内会長へ辞める意思を伝え、後任者をお願いする。
- ・高齢者が多く、なかなか次の人が見つけづらく、辞める人が任期中に確保する。
- ・定年はあるものの、次の人材確保が難しく、定年を超えて、上は82歳くらいまで、無理をしてやらざるを得ない状況もある。
- ・「市」が準備をし、各町内会長会議などを重ねていくなど、行政主導型の地区もある。
- ・1人の民生委員に対する区域（担当割）は他地区と入り混じっている場合がある。この状況をなくすため、民児協自体で区域割をして活動しているところもある。

(3) 新任委員への引継ぎについて考える

- ・活動内容を引継ぎの際は、きちんと伝えなくてはだめで、ある程度理解をしてもらった中で行うべきである。
- ・主任児童委員の役割について、児童委員とのかかわりについて。
- ・住民台帳
- ・民生委員も行政、行事などいろんな催事に協力をしている。

第6グループ

(1) 民児協運営等を考える

○新任委員の定着化促進等について

- ・千歳市：人間関係（懇親会、ほとんど出席で良好な関係）。

- ・芦別市：隔月定例会（勤務者多く、旅行出席少ない）登校時一斉朝の声かけ。
- ・網走市：市街地3民協他3民協あり（出席率良好、施設ボランティア、委員研修などで委員間の交流も多い）。
- ・小樽市：16民協、22名。月1回6日例会。例会で事例報告、情報交換。楽しく（役員のを考えを押しつけない）、1泊研修、懇親会などで交流を図る。
- ・旭川市：委員交流～懇親会などで意志疎通。委員研修で意識を高める。
- ・登別市：6民協、人間関係。

※何より人間関係

研修や懇親会で意識を高め交流を図っているところが多いが、泊付き研修はどこも困難になってきている。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・会長辞任の時は1年前から次期役員構成を考える。
- ・新任候補も1年前からあたる。
- ・5月から後任手当がついた。
- ・町内会に頼むところ、町内会頼りにできないところ（委員が後任を探す）様々。

※早期から動き、委員自身も適任者を探す。

(3) 新任委員への引継ぎについて考える

- ・地区で引継ぎ会（個別のバラつきないように）。
- ・個人的な引継ぎ。
- ・「民生委員の日」を決め、書類整理1か月に1回。書類は多く要らない。
- ・民生委員の周知→市広報で会長名、全委員名。町内会報で。

※引継ぎの書類は多く要らない。委員になってから定例会、研修に出席して体得するのが大事。

第7グループ

(1) 民児協運営等を考える…業務の範囲、連携について

- ・各民児協で内容、連携に温度差が多い。
- ・高齢者台帳など…心よく提供する市もあれば、まったく出さない市もある。
- ・提供される情報には誤りが多く、実態に即していない面もある。
- ・防災マップを作成し、避難にとどまらず、多方面に利用できるようにしている—自分の地域用に、だれがだれを助けるかまで—
- ・独居老人専用の名簿の提供もある。
- ・5月に担当地区、全世帯の戸別調査を実施している。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・行政が責任を持って後任を決める。
- ・後任を決めなければ辞められない。民児協で探し、見当たらなければ町内会にお願いする。欠員があれば近隣の民生委員が分担して町内会の役員が民生委員を選ぶ（町内会と民生委員選任は切り離せない）選考委員会を立ち上げて民生委員の選任をしている。定員が60名で6名の欠員もあれば、300名で欠員0名の市もあった。

※各市でそれぞれ、特徴的な活動をしており、今後の活動に大いに参考になった。

第8グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○いかに欠員を補充していくか。

- ・委員の生活基盤、委員のストレス(?)が認められていない(責任が大きく、見返りが少ない)。
個人情報⇒委員のなり手が無い。
- ・地域により後任者の苦勞は前任者が見つけている。
- ・市長が選挙時に欠員無しを公約(行政の関与)。町内であらかじめ協力のもと決めている。
- ・閉鎖的、高齢化のため人材が非常に難しい。活動にもその難しさがある。柔軟な対応の女性の力をかりている(福祉などの担当者)。情報の取得が難しい。
- ・委員の選任は専ら町内会長に一任。なかなか補充ができない。
- ・少子高齢化、孤独死→マスコミによる報告の仕方に問題。民生委員は大変な仕事だとなり手が無いのではないかと?
- ・言及すれば独居高齢者の名簿などの作成などで全責任を負う必要がないと認識してもよいのではないかと。
- ・社会の変化: 年金60歳→65歳、この間の経済(自分の)の確立の必要から民生委員のなり手が無い。
- ・地域により欠員のまま活動しているところも多い。
- ・町内会(自治会)を通じて候補者をあげてもらい、欠員なしで活動。

○主に後任者選びとして

①前任者が探す ②行政が関与 ③町内会主導

- ・民生委員の難しさ、認識の違いによる⇒なかなか後任がいけないという現状。市単位、単位民児協で定例会での活動⇒新任委員の退任などの予防。欠員が出た場合、多くは単位民児協の会長、副会長が対応⇒近隣の民生委員の協力が必要ではないか。どうしても後任者が見つからなければ⇒市の協力を求める。
- ・選考委員会、社協、福祉課、推薦委員会、市⇒どこでも委員のなり手が決まらない。
- ・活動費のあり方も話題となった。単位民児協として取り扱うところ、実費弁償の地域とある。
- ・市が欠員を補充しない原因ではないか⇒解消すべき。

○結論

社会的に後任を探すことが非常に難しくなってきた。町内会、前任者の協力のもと、最終的には行政の協力。行政は広報などで民生委員の『認知』も必要でないか。

第9グループ

(1) 民児協運営等を考える

- ・定例会は月1回実施している。
主任児童委員は学校と連携して訪問。
- ・勉強会（講師を招いて）を行っている。
- ・行事に参加している。
- ・事例発表をしている。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・推薦方法は、自治会、選出委員会などが対応している（会員）。
- ・民生委員として任務で金銭にかかわることをしないことが良いのでは。
- ・75歳以上の方は一期のみという条件を付してはどうか。
- ・自治会との連携をとり、情報を共有することが適任者を選考しやすい。

(4) 民児協の研修を考える

- ・日帰り、宿泊研修を行っている（施設見学、意見交換会など）。
- ・女川市を訪問し、交流研修をしたい（10月）。
- ・全市（参加）が定例会でも研修会をしている。
- ・親睦を兼ねて忘・新年会などを行っています（コミュニケーションがとれ、新任者にも喜ばれている）。

第10グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・小樽市：定年制はありかなしか。町内会と一緒に人材探し。町内会に任せる人材探し。
- ・伊達市：3人/90人、75歳以上で再任している現実。75歳の定年の基準はきちんと線引きしたほうが良い。民生委員をされていてよかった。楽しかったことを後任者探しの時に伝える。誘い文句（そんなに大変でない、忙しくないなど）、甘い言葉で新任を誘わない。一期でやめることにもなりかねない。新任の適任年齢はどうか、なるべく若い人になってもらい長く続けてもらう。民生委員を育てていく、理想…
- ・苫小牧市長が欠員0を。
- ・気楽に考えて、無理をせず、一生懸命やってもらいたい。例会に出席、調査依頼など最低限の仕事をこなしてほしい。
- ・地域の了承なしには民生委員は選べない。
- ・民生委員が後任を探すと、外から見た場合、身内人事。（自分の気に入った人ばかりで成り立っている）都合のよい人選をしているのではないかと？

○適任者確保、推薦準備会の設置

- ・推薦委員と重複するメンバーになるのではないかと理由などで設置していない。
- ※3年に一度の懇親旅行を行っている－民生委員同士が仲良くなれる。お互い民生委員の情報交換にもなるし、結果的に民生委員活動が楽しかったと後任に伝える材料にもなる。定年問題～若い世代から。年代の幅の広がりがほしい。

第11グループ

(1) 民児協運営等を考える

○定例会開催状況の情報交換

- ・室蘭市：地域サロン、月1回、福祉委員、10～12時
- ・苫小牧市：会長定例会→地区民協、13：00～15：00
高齢者お茶会（民児協）、地区民協研修……(?)、3年に1回
- ・江別市：定例会、子育てサロン無料、自治会長の……(?)
- ・北見市：定例会（理事会）下旬、10日前後。18：00、19：00、日帰り研修
- ・小樽市：定例会（理事会）下旬
- ・旭川市：定例会、第2水曜日、子育てサロン
- ・伊達市：1年1回視察研修

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・伊達市：単位自治会の推薦→連合自治会→市の推薦委員会
途中退任者の推薦、マップづくり
- ・苫小牧市：行政（市長）欠員ゼロ。
- ・小樽市：地域からの発掘（会長）年齢：75歳、65歳、定年(?)
主任児童委員の選出⇒62歳、若い人のなり手が無い→赤ちゃん事業
子育てサロン（毎月1回）、校長退職者
男性主任児童委員→校長退職者

第12グループ

(1) 民児協運営等を考える

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・千歳市、江別市：退任者は75歳。新任者は年齢は問わないことを受けて80歳の人を選任した。
- ・江別市：人選は自治体に見つけてもらう。
- ・北見市：土・日はしない。出席少ない時、多い時、いろいろ。
- ・地区欠席でも、他地区に出た場合は出席にする。
- ・昼、夜に分けても出席率が上がらない。
- ・江別市：勉強会を年に4回ほど、定例会に合わせて行う。
- ・会長、自治体、社協、会議資料は宅配で各地区会長に届き、それは各自読む。
- ・前任者が担当地区のひとり暮らしの家庭に入り込みすぎていて、後任者が（いじめで？）辞めてしまう。
- ・新任者を見つける場合は、市、町内会に頼らないで、退任者を見つける。

第13グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・自治会長さんが推薦するところでは会長さんが変わった場合。前任者を推薦しないところがあるとのこと。

- ・自治会長推薦のところほとんどですが、改選後すぐ3年後に定年の委員と他の委員もこの次もやっていただけるかを聞き、辞められる人の地区にその旨を話し、早めに次の方を考えていただくようにしているところがある。

(4) 民児協の研修を考える

- 改選後の新任委員に対する研修等について(参加型・交流型研修への取り組み)
 - ・役員と新任委員との会議を開き、民生委員の役割や流れ、見守りの仕方などを話し合う
 - ・前委員と新任委員と一緒に各戸を回り、新しい委員を紹介する。

(5) グループで協議、情報交換したい事項

- 主任児童委員と児童委員と協働した活動について
 - ・主任児童委員が各学校の校長先生に話し合いの場を設けていただき役員も一緒に活動する。
 - ・主任児童委員と児童委員が学校行事に出席する。

第14グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・町内会と連携、町内会長さんの紹介。
- ・市長さんの協力→市のOB職員を紹介してくれる。市の福祉課の支援がある。

(3) 新任委員への引継ぎについて考える

- ・苫小牧市：3分の1が年齢の都合で代わる。前任者からの引継ぎが詳しくわからなかった。
- ・北斗市：前任者と新任1対1で引継ぎ。新任者と一緒に高齢独居宅を巡る。仕事で例会に出てこれない委員のために近くの委員がカバー。
- ・千歳市：新任者と一対一で引継ぎ。できないことは定例会で皆で話し合う。
- ・名寄市：町内会からの選任のため、町内会で話し合うこともある。新任者には前任者がその都度、数えるので1～2年間かけ引継ぎ。
- ・北見市：引継ぎがなかった前任者もいた。自治会の推薦もある。古い資料を渡され、苦労した(きちんと引継がれなかった)。
- ・小樽市：退任する人が新任者を見つける。退任者と新任者が民生委員バッジ、資料等の引継ぎをし、仕事についても教える。前任者が独居宅の訪問を支援したりする。
- ・帯広市：30年前に前任者と引継ぎしたが資料がなく、聞きながら資料を自分で作成したことも。住宅事情により欠員補充ができなく区域の見直しを行った。グループの人(?)が新任を見つけてくれたことも。人選は市が協力してくれる。

第15グループ

(1) 民児協運営等を考える

- 新任委員の定着化促進等について

- ・民生委員活動がされていない人がいて、どういう方法を取ったらよいか？民生委員の認識を高める工夫も必要。
 - ・人選もある。認識の低い人もいて、最初の伝え方も大事。
 - ・定例会の司会など当番制にしている。
 - ・定例会出席されるための工夫。
 - ・活動していない人に活動費を支払ってよいのか？
 - ・長く続けることによって、地域が分かってくるので長く続けてほしい！！
- (4) 民児協の研修を考える
- ・障がい施設などの研修。
 - ・近隣の施設見学など。
 - ・地区民協の仲間との情報交換も必要で、必ずしも任期の長い人が経験あるとは限らず、仲間の話し合いが大事。
- ※自ら学ぶことが必要。楽しく活動続けましょう！！

第16グループ

(1) 民児協運営等を考える

○新任委員の定着化促進等について

- ・頼み方に問題。1日で退任。
- ・町内会長に軽く頼まれて受けるが、中身を知りびっくり。
- ・新任委員には委員同士のコミュニケーションを図ることで意志確認。

○定例会の持ち方（開催）の工夫について（夜間、土日等の開催）

- ・ある民協は48人で、2カ月に1回。
- ・理事会は月1回。
- ・ある民協は夜19時～20時、18時～20時半（2カ月に1回）。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・委員のなり手不足等が大きな課題である。一斉改選に向けた適任者確保の方法等町内会長の→後任者を見つけて→(?)

(3) 新任委員への引継ぎについて考える

- ・新任委員が活動内容を理解し、地域住民の情報など即応できるような引継ぎについて（前任者からの活動経験や細かな地域状況等の引継ぎがされているところ、されていないところ、事務局で引継ぎしているところなどの情報交換）まったく、申し送りされていない民協もあるようです。
- ・担当区域内の自治会・町内会に対する新任委員の周知について→ある市では123名。広報に住所、電話番号を出す。まず町内会長に聞いて、あなたの地区は誰が担当の民生委員ですよ…と知る状態！

(4) 民児協の研修を考える

- ・改選後の新任委員に対する研修等について(参加型・交流型研修の取り組み)は毎年どの都市でも行われている。
- ・「仲間と学び合う」研修（定例会での事例検討、民児協視察研修等）→一泊は心も通い、よい研修になる。

第2分散会（町村会長・副会長）グループ協議記録概要

司会者 山 川 俊 憲 氏〔北海道民生委員児童委員連盟理事〕
運営者 梅 田 絹 子 氏〔北海道民生委員児童委員連盟副会長〕

第1グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・白老町：57名、17名退任
 - ・中富良野町：23名、退任10名。会長さんの声かけで3名留任してくれることに
 - ・当別町：52名、49名留任。委員選びにはタッチせず。
 - ・新十津川町：毎月1回例会。新任者には三役が説明する。守秘義務を守って実名で発表し合う。担当地区の住民証を出してもらっている。
 - ・厚岸町：10名退任、その内5名を選任。年に9回定例会、出席率50%くらい。浜なので、仕事を持っている。意見交換をする。学習会を必ず入れる。
 - ・豊富町：19名、毎月定例会、酪農が半分。中、小学校長会が定例会に出席して行事（学校）にも参加。一斉改選はまだ白紙。民生委員の活動は個々であり、和を保つことを大事にしている。
 - ・古平町：15名。定例会月に1回。報告をしてもらう。
 - ・上士幌町：19名。
 - ・定例会月1回が多い。毎年の研修一、二泊。道外も（厚岸町）。
 - ・研修旅行。積立金が主で町からも補助。
- 事務引き継ぎは？
- ・個々に後任に大事な書類を渡す。対象者のお宅を一緒に回る。
 - ・引き継ぎ式をやって後任に。
- 災害時要支援について
- 名簿を作ることに力を入れている。
三軒でチームを作って災害時に備えている（白老町）。
福祉の原点は向こう三軒両隣。

第2グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・新たな改選に向けての人選に苦勞している。
- ・町村によっては定例会に必ず活動発表を行う。
- ・移動民児協で他地区の民児協を視察。
- ・定例会には必ず活動報告をする。
- ・担当地区に認知症の方がいて大変な話があり。
- ・どの地域にも共通の問題を抱えている。

第3グループ

(1) 民児協運営等を考える

- ・定例会を会議の内容によって始める時間を決めている。午前9時から始める時もある。3年間1期の中で9割は出席するようという申し送りがある。
- ・定例会の時に次回のテーマを持ち帰り、各自意見を持ち寄り出席するようにしている。毎週月曜日に地域の見守りも年間行事に入っている。1時間程度実施している(妹背牛町)。主に高齢者の徘徊を見守っている。結果一人発見した事実がある。
- ・委員同士の横のつながりが必要である。他の委員からいろいろな情報が聞ける。懇親会、茶話会も時々必要である。
- ・定例会は毎月開かれている町村と年10回とか6回とかそれぞれである。
- ・毎月定例会の進行役を変えている。輪番制。

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・委員の高齢化が進んでいてなかなか委員のなり手がなく苦勞している町村が多い。57名の定員で17名が変わるといふ事態が起こっている町村もある。
- ・委員探しに、行政と会長、副会長が苦勞して探している。

(3) 新任委員への引継ぎについて考える

- ・委員だけで新委員に引き継ぎをするのではなく、行政の指導も入って時間を設けている。

(4) 民児協の研修を考える

- ・民児協と社協と連携して研修会をしている。
- ・道外研修を3年に1、町が助成してくれ実施している町村があり東北に行った。
- ・研修に参加する人が少なくてなかなかうまくいっていない。

※赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動の配分に頭を悩ませている。社協が最低ラインを引いている。配分委員会で決定するが民生委員に委ねられている部分が多い。

第4グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・後任の見つけ方、事務局に一任の地区あり。
 - ・民生委員になって、よかった面をPR。
 - ・町内会長が先頭になっているところもある。
- 各地区での活動状況
- ・活動報告の提出状況：ほとんどの地区で提出。
 - ・定例会の持ち方。
- 民生委員として
- ・相談の汲みとり方。
 - ・信頼のあり方(相談者が信頼を得ることが大切)。
 - ・一期で辞めてしまう委員についての現状。
- 定例会のあり方
- ・みんなが物言える会合に。

- ・議長は輪番制。
 - ・毎月、地域（担当）の現況（施設入所など）の報告。
- ※各委員さんそれぞれの地域の活動を和気あいあいと討論し大変参考になりました。

第5グループ

（1）民児協運営等を考える

- ・弟子屈町：後任の委員の選定はうまくいっている。
- ・七飯町：地区割り2名が1名となるなど欠員が出る。事業所職員を推薦したが上司の承認を受けられなかった。
- ・芽室町：定例会の中で事例発表。道外研修（自費）、飲食会。
- ・津別町：年6回、内容は講演会、事例発表。児童部会が活発、行事参加多数。
- ・上砂川町：警察より交通安全運転の啓蒙活動。

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

自治会、行政の責任。民生委員が後任を決める義務なし。民生委員活動（民生委員の日）などのPRを介して民生委員の存在を広く町民に知らせる。

（3）新任委員への引継ぎについて考える

新任日、12月1日を4月1日と勘違いして引き継ぎのトラブルが生じた。活動記録など個人情報に関する書類は破棄する。引き継ぎがなくて苦労した。後任の新人には活動の方法などを知らしめるべき。

（4）民児協の研修を考える

- ・道内研修、参加率はよい。
- ・活動費の補助をもっと欲しい。
- ・研修旅行、懇親会は委員相互の信頼を高める上で効果は大。

第6グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・東川町：5月25日「第1回推薦委員会」（自治振興会、民生委員会長・副会長、教育委員会、社協会長、議会議長、保健福祉課）→意向調査を踏まえ退任者の後継者を決定するために開く会議。6月15日「第2回推薦委員会」→後任者を持ち寄って決定する。決定できてない時は、行政、町内会。
- ・美深町：行政、町内会で動き、民生委員は動かない。
- ・日高町：年齢がくるまで続けてくれる…不足したら地域で決めてくれる。
- ・七飯町：民生委員が次の人を探す。
- ・長沼町：議会、副町長、民児協会長で『承認委員会』らしきものを行って決定し、いない場合は福祉課が動く。
- ・弟子屈町：空きができたなら埋めるため、事務局（町）が動いてくれる。
- ・東川町：個人情報ほとんど町よりもらうことができる。
- ・美深町：変更があったら教えてもらえる。情報が無ければよい活動できない。

○研修旅行

- ・ 3年に1回が多い。
- ・ 東川町：積み立てをして道外。3年に1回。全国大会、全員参加、町負担。
道内研修（社協と一緒に）
- ・ 斜里町：全国2人参加。部会ごと3年に1回。
- ・ 美深町：先進地学習会一泊、町バス。宿泊は自費。

○定例会など

- ・ 弟子屈町：老人ホームで定例会を持ち、その後お年寄りと交流を持つ（今年から年何回か）。
- ・ 東川町：全員が交替で議長をする。委員が交代するときは担当地区を新人と一緒に全戸回る。
- ・ 七飯町：74人の委員、研修は別けて行う。

第7グループ

(1) 民児協運営等を考える

- ・ 1期、2期の人が多くて、活動が心配。
- ・ 仕事の関係で活動できない。
- ・ 夜に会議を行う。
- ・ 担当外でも対応している。
- ・ 新任の方は2人で対応している。
- ・ 順番制（1期）で辞めていく人もいる。
- ・ 若い人は仕事があり1期で辞めていく人もいる。
- ・ 活動日誌は簡単に書けない。書き方が難しい。辞める理由にもなっている。
- ・ 人選の仕方：説明してわかってもらってやってもらうことが大事ではないか。
- ・ 若い人がいない。仕事を持っている（特に男の人）。
- ・ 定年になった方にやってもらう。

(2) 次期一斉改選に向けて適任者確保を考える

○民児協における行政との担当区域の調整等

多いので人を増員してもらおう。今改選の時に…もらおう。(?)

(3) 新任委員への引継ぎについて考える

○門標・バッジ・活動記録・世帯（福祉）票・児童票・活動の手引き・関係資料等の引継ぎ及び内容説明の方法について（個人情報に関することや活動記録、世帯票などの保管や取り扱いなども含めて）

- ・ 事務局で資料を渡す。
- ・ 白糠町：行政で毎年貼っておく。生年月日、かかりつけの病院、連絡先、冷蔵庫にマークを貼っておく。

○担当区域内の自治会・町内会に対する新任委員の周知について

- ・ 町の広報にて改選時に紹介。
- ・ 毎月学校訪問している。誰でも行ける（幕別町）。行事に声かけ（日高町）。
- ・ 赤ちゃん訪問。主任児童委員2人、地区の委員2人で訪問する。

第8グループ

(4) 民児協の研修を考える

- ・参加することに意義がある。そして少しずつ知っていく。
- ・地域で研修をする。
- ・小平町：個人情報だから前任の委員からは教えてもらえず、1年目はまったくわからなく、2年目はおせちを配り少しずつ今は理解している。世帯の情報は町から知らせてもらえず。
- ・幕別町：前任と後任と2人で見回り。
- ・佐呂間町：災害マップを基に見回るのでわかりやすい。前任と2人で挨拶に回っている。
- ・美瑛町：世帯情報を基に回る。災害マップは全体回った。(?)世帯票を提出しない場合は引き受けられないと、こちらから言った。住民には「来るな」と怒る方もいる。異性の所には行きづらい。印を預かり、65歳(高齢)手続きを依頼され行った。
- ・幕別町：19日を教育の日として、必ず月1回、学校訪問をする。表彰された。63人中60人は出席する。1月40件を上手に回る。(?)
- ・日高町：研修は必ず行う。民児協での仲間づくりを行う。

第9グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・苫前町：推薦会で町長、議長他5名の委員(事務局心当たりを探す)。
- ・長万部町：高齢化が進んでいる。前任者からの申し送りでスムーズに行くことが多いが、どうしても適任者がいない場合は自治会等での推薦をお願いする。
- ・日高町：前任者が後任者を見つけてほしいと役場事務局に言うが、後任を自分で見つけるのは大変な部分を知っているだけにできない。自分で探すのはいかなものかと思いつつ、あと一期務めることにした。
- ・中標津町：主任児童委員が転居となったので急きょ後任探しをした。無事決まって推薦委員会に推薦した。
- ・幕別町：町内会、事務局に強引に押されてなった。
- ・遠軽町：合併により広域になり、大変なだけになり手がいない。自治会に照会をしてもらい、選考委員会にかける若い方の委員がいない。定年された方を狙っているが、年金のことがあるのか65歳まで働いている、また2期、3期続けてやってもらう方を望んでいるが思うようにならない。
- ・新冠町：自治会の紹介により、推薦委員会にかける。

○担当地区の区域

- ・人口減の地区と新興住宅地での世帯増により、担当地区の割り振りを考慮する必要がある。

- ・郡部は住民のことはすべて把握しているつもりだが、街の地区は狭い地域の中に多くの世帯（公住など）があるので把握できない。
 - ・女性委員が多くなってきているが、訪問先での問題も生じている。暴力的な住民への対応ができない。（他の委員、自治会長、事務局の同行をお願いする）
- 民生委員の定年について
- ・定年制をなくしてもよいのでは。経験を活かして続けてよいのではないか。
 - ・定年の基準…車のハンドルを握れていれば大丈夫だと思う。
 - ・認知症になっても本人は分からないのだから定年制は必要。
 - ・年齢のバランスが必要で、高齢で経験豊富な人材も必要。
 - ・定年があればそれまでは頑張ろうと思って、老体に鞭打てる。
- サロン活動
- ・老人会との関わりでサロンのことをやっている。
 - ・サロンは介護予防でやっている。
 - ・サロンは老人クラブに替わるのではないか（将来、老人クラブが無くなると思う）
 - ・サロンには男性が入りづらいのはいない。
 - ・『いきいき体操』を行っている。40分くらいの座ってする体操。
 - ・一回出て来てもらうのが重要。
 - ・ゴルフのローレン会を催し、反省会として飲み会を男性のみで行う。
- その他
- ・児童の問題は事が大きくなってから耳に入る。
 - ・主任児童委員が学校の評議員になっているので情報が入る。
 - ・教育の日（幕別町）、毎月19日。学校を開放し、問題児、問題家庭の一覧表ができています。
 - ・地域参観日、小学校、中学校年1回ある。

第10グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

- ・町内会長と行政が話し合う。
- ・町内会長（住民会長）の推薦。
- ・現委員が推薦し、行政に上げ、行政が確認した上で準備委員会→推薦委員会となる。

（1）民児協運営等を考える

○新任委員の定着化促進等について

- ・昼食会、昼食会、観桜会などを行う。
- ・美 瑛 町：部会活動（5部会）により、行政、社協のお手伝いをし、反省会で懇親会を行う。独自のレクリエーションで楽しむ。
- ・今 金 町：部会活動（3部会）を独自で練り、地域とのつながりを図る。うどん作りを子育て部会が行い、他にふれあい七夕祭、昼食会、施設訪問などで演芸を企画する。

- 定例会の持ち方（開催）の工夫について（夜間、土日等の開催）
 - ・各町によって定例会の回数、6回、10回、12回、13回などそれぞれ。
 - ・遠 軽 町：少人数なので、役員会はなし。
 - ・懇親会、歓送迎会をはじめ、交流を深めている。
 - ・中頓別町：年6回定例会。前月に会長・事務局（行政）とで打合せを30分くらい行う。しかし、一方的に報告を受ける側になっている。
- 研修
 - ・池 田 町：裁判の傍聴などには参加者が多い。行政の提案した問題（町教委、保健福祉課などから）について検討する。災害時に、要援護者の支援に関わる。
 - ・美 瑛 町：振り込め詐欺の勉強会。警察の講演が行われる。
- 学校訪問
 - ・遠 別 町：なかなか話してくれない。「何を話すのか（内容）」について知りたい。
 - ・今 金 町：三役（主任児童委員2名）を含む、地元担当委員とで訪問。登校拒否、虐待、問題のある子などの有無について等、お互い腹を割って話し合う。この関係は長年の積み重ねにより、スムーズに行っている。
 - ・美 瑛 町：訪問は部会が行う。内容はあまり明確に話してくれないようである。

第 1 1 グループ

（2）一斉改選に向けて適任者確保を考える

（5）グループで協議、情報交換したい事項

- ・新 冠 町：委員は75歳まで。町から自治会へ下ろし、自治会の推薦。元気であれば82歳もいた地域もあったが、新しい世代につなげることも大切。
- ・喜茂別町：役場退職者に声をかける。今期退任希望の方をつなぎとめたい。
- ・雄 武 町：75歳を目途に退任をする（健康状態等考えると、急に引き継ぎは無理）。厚生労働省からの委嘱がなくても、新しい委員さんを町の承認だけで、すぐ活動できるようにしてほしい。近隣地区の担当者が兼任するのは無理。
- ・上富良野町：急に退任する場合は、役場福祉課や主任児童委員がカバーする。
- ・枝 幸 町：急病などの場合は、行政が担当してくれる。
- ・今 金 町：事務局も民児協がやっているの、厚生労働省の任命がなくても、新任委員が活動できる。高齢者の多い町なので、78歳くらいまでやっている。行政が入るより仲間のつながりが強い。民生児童委員が推薦するが、推薦委員会で否決されたことはない。
- ・遠 軽 町：町村合併で委員数が多い。自治会に下ろすが、行政も動いてくれる。75歳で退任した方が70歳の方を推薦してきた。高齢の委員では活動中に二次災害になりかねない。安否確認は民生委員だけでは回りきれない。町内会や新聞、ヤクルト配達員などとも連携。
- ・池 田 町：公区長が推薦。
- ・枝 幸 町：合併したが、歌登と民協は統合していない。町内会からの推薦で、行政が説得。今回辞めるのは15年務めた方。親睦会を大切に。会長、

副会長、福祉課職員でお願いに回っていたが、町会長から推薦してもらうことに。

- ・上富良野町：月例会を第3水曜日と決めている。1年に1回研修旅行を行う。
 - ・遠軽町丸瀬布地区では、3年に1回研修旅行を行う。
 - ・中堅委員の研修：65歳以下に限ることは気にせず参加している。
 - ・民生委員の年齢制限は75歳？継続の時は元気であれば制限なし。
 - ・定例会：児童憲章の朗唱。部会ごとに司会を持ち回り。
 - ・自主研修：町のバスを利用する。
 - ・受け持っている世帯数が多いので、75歳以上の独居に絞っている。
 - ・独居の世帯調査をしている。
 - ・ふれあい昼食会で安否確認。
 - ・一期目の委員を一生懸命教育したら、二期目で辞めてしまった。
- ☆テーマのマンネリ化が見られる。一考をお願いしたい。

第12グループ

(2) 一斉改選に向けて適任者確保を考える

○75歳の年齢について、退任の件

- ・定年制はあるという話もある。定年制を外したという話もある。実際はどうか？選任について苦労している。
- ・選任については自治会長にお願いをしている。
- ・自治会長は民生委員の認識を持って、行政と連携を図ってほしい。
- ・任期については5期15年まで続けてほしい。
- ・選考委員会に多くの人の名前を挙げて、検討してもらおう。
- ・行政のOBさんをお願いしたが、弊害もある。